

議案第159号

川崎市青少年の家の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成22年11月26日提出

川崎市長 阿部孝夫

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市青少年の 家 川崎市宮前区宮 崎105番地1	川崎市中原区 今井南町514 番地1	川崎市青少年の家共同運営事 業体 代表者 財団法人川崎市生涯学習財団 理事長 小宮山 健治 構成員 特定非営利活動法人教育活動 総合サポートセンター 理事長 宮田 進	平成23年4月1日 から 平成28年3月31日 まで

参考資料

川崎市青少年の家共同運営事業体の概要

代表者	財団法人川崎市生涯学習財団
設立	平成2年5月22日
資本金額	2億円
職員数	84名
目的	生涯学習に関する講座、講演会の開催、情報の収集、整理及び提供、各種相談及び調査研究などを行うとともに、生涯学習施設の弾力的な管理運営を行い、もって市民の健康で生きがいのある創造性と個性を生かせる活力ある川崎市の地域生涯学習型社会の形成と振興及び文化の向上に寄与することを目的とする。
事業実績	(1) 川崎市青少年の家指定管理者 (2) 川崎市子ども夢パーク指定管理者 (3) 川崎市宮前スポーツセンター指定管理者 (4) 川崎市麻生スポーツセンター指定管理者 (5) 川崎市大山街道ふるさと館指定管理者 (6) 川崎市有馬・野川生涯学習支援施設指定管理者
構成員	特定非営利活動法人教育活動総合サポートセンター
設立	平成16年8月2日
資産総額	893万281円
職員数	57名
目的	幼・小・中・高等学校等における教育課程の運営・実践上もしくは

は児童生徒指導上に生じた諸問題の解決に向け、学校、地域、家庭と連携を図りつつ、青少年の健全育成を支援し、明るく豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。

- 事業実績
- (1) 川崎市青少年の家指定管理者
 - (2) 川崎市大山街道ふるさと館指定管理者